

2025年度「新しい文化創造プロジェクト」の事業実施に係る謝礼金の取り扱い基準について

(2016・9・16 大学コンソーシアムせと協議会にて規定することを承認)

(2024・1・24 大学コンソーシアムせと第3回協議会にて改正を承認 2024年4月より適用)

(2024・10・07 大学コンソーシアムせと第2回協議会にて改正を承認 2025年4月より適用)

「新しい文化創造プロジェクト」の事業実施に係る謝礼等は以下を基準とします。

1 謝礼等の基準表

※交通費は別途実費支給する

	大学教員・市民講師・NPO職員等		大学院生	学部生
		(アシスト者)	(外国人留学生含)	(外国人留学生含)
45分	10,000円	(5,000円)	5,000円	3,000円
60分	12,000円	(6,000円)	6,000円	4,000円
90分	18,000円	(9,000円)	8,000円	5,500円
120分	22,000円	(11,000円)	10,000円	7,000円
150分	26,000円	(13,000円)	12,000円	8,500円
180分	30,000円	(15,000円)	14,000円	10,000円

※180分を超える場合は、30分を超える毎に大学教員(4,000円)、大学院生(2,000円)、学部生(1,500円)を加算する。

2 学生のアシストに係る活動指導支援金

○ 大学院生の活動指導支援金 … 60分相当のアシスト参加につき 1,100円

○ 学部生の活動指導支援金 … 60分相当のアシスト参加につき 900円

※活動指導支援金の支払いは実践活動に対するもので、準備等の期間は支払の対象とならない。

※交通費について

基本は、実費分を別途支給し、上限額 **2,000円** までとする。

自家用車の場合、ガソリン代として、1台につき 往復走行距離 × 37円の計算により支給

3 単位互換授業の授業担当教員等に対する謝金等について

○ 授業担当教員 … 100,000円

○ サポート教員 … 40,000円

○ TA … 2,000円/1時間

※交通費は別途実費支給する

※ 謝礼が認められない場合

以下についてはプロジェクト経費として認められませんのでご注意ください。

※授業、及び教員や学生が研究活動の一環として事業実施する場合の教員・学生に対する謝礼。

※申請者(プロジェクトリーダー)に対する謝礼。